

発 言 者	議 事
議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議	<p>[1 2 月 2 4 日]</p> <p>長 皆さん、おはようございます。</p> <p>長 ただいまの出席議員数は 8 名であり、定足数に達しておりますので、令和 7 年第 5 回厚沢部町議会臨時会を開会します。(1 0 : 0 0)</p> <p>長 なお、1 0 番 佐々木宏 議員から欠席の届出がありました。</p> <p>長 これより本日の会議を開きます。</p> <p>長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>長 会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、3 番 浜塚久好 議員、8 番 松村松雄 議員の 2 名を指名します。</p> <p>長 日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告につきましては、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。</p> <p>長 日程第 4 会期の決定について、議題とします。</p> <p>長 お諮りします。本臨時会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)</p> <p>長 異議なしと認めます。</p> <p>長 委員長の報告を求めます。</p> <p>長 中山委員長</p>

<p>議会運営委員長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>町長</p>	<p>議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。</p> <p>本日12月24日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和7年第5回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日1日間とすることに決定しましたので、報告いたします。</p> <p>なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。</p> <p>お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日1日間にしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。</p> <p>提出案件は、補正予算案2件であります。</p> <p>町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>町長</p> <p>令和7年第5回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。</p> <p>今年も残すところあと1週間となりました。</p> <p>先週16日、高市内閣が初めてまとめた総合経済対策の裏付けとなる補正予算が、与党並びに国民民主党、公明党などの賛成多数で可決、成立されました。</p> <p>子供一人当たり2万円を支給する「物価高対応子育て応援手当」や各自治体が地域の実情に応じて活用できる「重点支援地方交付金」などの予算が配分されました。これを受け、本町では、物価高騰などの影響を受ける町民や事業者を支援するための事業を取りまとめたところでありま</p>
--	---

す。本臨時会で予算が可決され次第、速やかな執行に努めてまいります。

先日、子育て世帯向けの移住体験事業「保育園留学」をともに手がける株式会社キッチハイクが「第5回日本サービス大賞」において優秀賞と審査員特別賞を併せて受賞されました。「革新的な優れたサービス」として、全国768件の応募の中から選ばれたもので、報道によりますと「地域の皆さんとゼロから挑戦し、厚沢部の皆さんや認定こども園はぜるの力なくして成し得なかった」とのコメントが紹介されておりました。

全国で約70の地域が取り組んでおります「保育園留学」の先駆者として、株式会社キッチハイクとともに、本事業のさらなる発展に力を注いでまいります。

町長就任以来、積極的に取り組んでまいりました「夢につながるトップアスリートとの交流」事業では、バスケットボールや柔道、野球などのトップアスリートを招聘してまいりました。今年度は100mハードルの元日本記録保持者であり、今年10月に第一線を退いたばかりの寺田明日香さんをお招きすることが決定しました。年明けの1月31日土曜日に、町民交流センターあゆみにて講演をしていただく予定です。

寺田さんには、これまでのアスリートとしての経験などをご講演いただくとともに、子供たちとの交流の場も設けていただく予定ですので、町民の皆様にはぜひ楽しみにしていただきたいと思っております。

本事業は、トップアスリートとの交流を通じて、スポーツの楽しさや素晴らしさを伝え、今後子供たちが夢や目標を持つ後押しをすることを目的としております。技術の習得が早まり、効率的な練習方法を学べる機会にもなりますので、今後も継続して取り組んでまいります。

次に本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案2件であります。

議案第1号の令和7年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、7,345万9,000円を追加し、予算の総額を60億4,214万円とするもので、主な内容は、先ほども申し上げました、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金および物価高対応子育て応援手当支給事業費等補助金に対する事業の予算計上のほか、北海道の地域づくり総合交付金事業の採択に伴う所要の予算を補正するものであります。

総務費では、地方地域応援券給付事業費補助金、防犯カメラ設置工事費のほか、町内会街路灯電気料補助金の増額、民生費では、物価高対応子育て応援手当のほか、高齢者等冬期生活支援事業給付費の増額、衛生費では、11月から実施している水道の基本料金減免措置を4ヶ月間に延長し、その財源として簡易水道事業会計繰出金を増額するものであります。

農林水産業費では、北海道の補助事業に採択された、地域水田農業WCS作業受託機械導入支援事業費補助金、カボチャ電子式重量選別機導入支援事業費補助金であります。

議案第2号の令和7年度厚沢部町簡易水道事業会計補正予算につきましては、55万円を減額し、予定額を6億5,949万9,000円とするものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては副町長、関係課長に説明に当たらせてますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議
議
議
議

長
長
長
長

これより議事に入ります。

日程第5 議案第1号令和7年度厚沢部町一般会計補正予算について、議題とします。

議案の説明を求めます。

総務財政課長

<p>総務財政課長</p>	<p>議案第1号の令和7年度厚沢部町一般会計補正予算について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p>
<p>議長</p>	<p>最初に、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は5ページから9ページまでです。 （発言する声なし）</p>
<p>議長</p>	<p>それでは次に歳出の質疑に入ります。</p>
<p>議長</p>	<p>最初に2款 総務費について質疑ありませんか。ページ数は10ページです。</p>
<p>議長</p>	<p>7番、山田議員。</p>
<p>山田議員</p>	<p>10ページですね、企画費でございますが、区分でいくと14の工事請負費、これは防犯カメラ設置工事費なんですけど327万8,000円。資料No.1の説明にもありますが、これは生活支援として防犯カメラを設置し、安全安心なまち作りを推進すると大変いいんですが、設置台数として12台、最新として7台、この新設の方を置きちょっとお聞きしたいんですが、この館地区の5台とありますが、これは時期としてはいつを予定しているのか。それと、5台の設置する場所というのは、どのように協議をされるのかという2点をちょっとお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>住民税務課長。</p>
<p>住民税務課長</p>	<p>まず、山田議員の新設についての協議する時期につきましては、予算成立後、入札を行い3月末までに設置する、設置工事を行う予定であります。</p>
<p>議長</p>	<p>次に設置場所については、どこで協議するのかというご質問ですが、警察、町内会および町民、町と協議して、設置場所を決める予定です。以上です。</p>

議 山 田 議 員	長 員	7 番、山田議員。 協議する事項ですが、それは役場の方から連絡が随時、やる日ですね、連絡が来るっていうこと とでよろしいですか。
議 住 民 税 務 課 長	長 長	住民税務課長。 おっしゃる通りであります。以上です。
議 香 川 議 員	長 員	5 番、香川議員。 山田議員と全く同じ質問内容の項目になりますけども、防犯カメラ設置工事費で資料 N o . 1 に説明ありますけども、その内の更新 7 台とあります。これは取り替えということなのか、説明 を願います。
議 住 民 税 務 課 長	長 長	住民税務課長。 現在町内には 7 台の防犯カメラを設置しております。資料にもあります通り、新町、赤沼、上 里、鶉町、館町に 7 台設置しております。このカメラにつきましては、人感反応で録画するもの であるため、その他のものに対応しておりません。防犯等の考慮をしながら全てに対応するよう なカメラに更新する予定であります。以上です。
議 香 川 議 員	長 員	5 番、香川議員。 ということはあくまで対応年数過ぎたから取り替えというわけではないということだと思っ てですけども、実際このカメラ、耐用年数ってどれぐらいのものなのか説明を願います。
議 住 民 税 務 課 長	長 長	住民税務課長。 すいません説明不足でした。現在設置されているものが令和 3 年に設置されたものでしてもう 5 年経過しております。そのために更新するものでもあります。

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5 番、香川議員。 5 年経過してるから取り替えというのも一理あるという話だと思うんですけども、今回防犯設置のカメラのお金としては物価高騰の対応の重点支援臨時交付金を活用してだと思んですけども、今後耐用年数があるんであればやっぱり計画的にカメラも取り替え時期を見越して、お金のやりくりとかも考えていかなきゃならないのではないかなと私は思うんですけども、その辺どのようなお考えか説明をお願いします。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長。 今回の防犯カメラの更新であります、人感センサーで反応するようになっているというものがほとんどございまして、車が通りかかったときに反応があまりしないということもありまして今回の更新に至ったところであります。今回の5年の耐用年数経過と、それに伴いましてこういった歳入が入ってきたということで更新に至ったということではありますが、今後におきましても、いろいろな事案等を検討しながら、また地域と警察と協議しながら、設置台数また増やしてという要望があればその都度検討していきたいと考えているところです。</p>
<p>議 長 議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>他に質疑ありませんか。 3 番、浜塚議員。 同じ10ページです。15目 地方創生事業費の商品券の件でございます。 3点ほどお願いします。 これには説明書に食料品等とありますが、食料品以外っていうのはどのようなものなのか。「等」いうこと以外のものがあると思います。それから購入だけですか。使えるところはAコープ、コンビニ3店ありますけど町内、これも含まれますかっていうこと。三つ目、応援券を2万</p>

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>円ですから、仮に1枚1,000円とすると20枚となりますよね。額面1枚いくらになるのでしょうか。お願いします。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>ご質問1点目の食料品以外で使えるのかっていうことなんですけども、こちらはあくまで厚沢部町のAコープと商工会員の店で使える商品券ということが想定されてますので、品物については限定しておりません。一般的なプレミアム商品券と同じような使い方ということになります。</p> <p>次に購入先なんですけども、こちらの方につきましても先ほども話したんですけど、Aコープと厚沢部商工会の商工会員の店舗110店舗程度現在あるんでしょうかね、そちらの方で使えるということになりますので、ご質問いただいたAコープについても使えるということになります。コンビニも全て商店は使えるということになります。</p> <p>次に1枚いくらかということなんですけども、1名あたり2万円ですので、1,000円券を20枚1セットということでご自宅に郵送する形になります。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>2款 総務費について質疑ありませんか。(発言する声なし)</p> <p>では次に、3款 民生費について質疑ありませんか。ページ数は11ページ、12ページです。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5番、香川議員。</p> <p>民生費の中の1目 社会福祉総務費になります。説明としては、高齢者等冬期生活支援事業給付費になりますけども、資料ナンバーでいくとNo.1の1ページになります。</p> <p>その中で、その説明として灯油等の購入費に対し実施している福祉灯油を臨時的に増額すると説明でありますけども、今、暖房の形態もエアコン暖房等の電気を使用した暖房等もありますけ</p>

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>ども、そういうものに対してもこの支援あるのか説明を願います。</p> <p>保健福祉課長。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>この項目でいくと福祉灯油ですので、そういう問いになってしまうと思いますが、先ほどの問いの通りですね、電気、オール電化の住宅等に対しては、電気代の金額の分を踏まえて申請して、その申請内容が適している方に対しても同じような形で、従来も交付してきております。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5番、香川議員。</p> <p>ということは電気の暖房に対しても出るという捉えでよろしいのか1点と、あとこの給付の方法として、灯油であればリッター数とかかわかると思うんですけども、あくまでもその現金で支給という形なのか、説明をお願いします。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>現在としてはこの1万円の増額の前の1万円の給付についてもですね、基本的に該当者から申請をもらう段階のときに、本人が金銭を支払っている証明書を添付する形でいただいております。例えば先ほど言いましたけれども、電気代であれば、電気代が増額していることをわかるような形で、2ヶ月分明示してくださいという形で窓口になり、申請を受けてきているところでもあります。あと灯油につきましても支払った灯油代金の領収書等を一応添付という形でやってますので、その分の内容については全て確認してますので、そういう形で支給しています。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>3番、浜塚議員。</p> <p>12ページの19節 扶助費でございます。</p> <p>2点ほどお願いします。</p> <p>支給開始時期っていうのは、説明書にも記入されておられません。いつ頃の予定なんですか。支</p>

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>給は、例えば現金、貯金振替あろうかと思えますけども、どのような方法になりますか。</p> <p>それから、これもしわかればですが、3月31日までに出生見込みとなっています。これもわかる範囲内でお願ひしたいと思えます。もしあるとすれば。</p> <p>保健福祉課長。</p> <p>すいません。説明資料にもいつは書かなかつたのは大変申し訳なく思えます。児童手当として基本的に町から直接支給されている方には、今月の月末か来月の頭に、今まで児童手当を支給している口座等によろしいですかという形で確認の通知をさせていただきます。それで特に口座等が問題ないようであれば、通常の場合であれば来月末には2万円を支給できる形で今事務を進めようと思っております。</p> <p>ただしですね、公務員につきましては、事業所から直接児童手当等を支給していますのでその部分については、当課では直接的な支給情報と、例えば口座情報等を確認できていない部分がありますので、公務員につきましては、別途にこちらで整理確認した上で、それぞれの方が一応申請という形になりますので、口座等の申請をいただいた上で交付になると思えますので、公務員につきましては2月末を想定しているところであります。</p> <p>新生児につきましては、一応3月までに1名の出産予定はあるので、最低あるかなと思っております。それにつきましても、出生時の段階で窓口等でその届け出ができるような形でこちらでも整理したいと思っておりますので、確定した段階で直ちに2万円支給したいというふうに考えております。以上です。</p>
<p>議 長 議 長</p>	<p>他に、民生費について質疑ありませんか。</p> <p>2番、高田議員。</p>

高 田 議 員	ページは11ページの6目 福祉温泉施設管理費です。上里ふれあい交流センターの暖房設備の取り替えということですが、中身はどの部分の取り替えってことになるかご説明ください。
議 長	建設水道課長。
建設水道課長	ただいまの質問ですけれども、上里の温泉の受付、ロビー、和室にかかるような部分、そちらの方に暖房のパネルヒーター入ってるんですけども、そちらが錆の関係で、管の方がもう腐食してるっていうか、中の方でお湯が通らないような状況になってまして、急遽暖まらない状況が先週から発生してましたんで、業者の方に点検していただいたところ、そのような形の状況があるんで早急に交換が必要ということで今回急に挙げさせていただいたような形になっております。以上です。
議 長	2番、高田議員。
高 田 議 員	上里ふれあいセンターが築何年なりますかね。この間の腐食というのは温泉施設特性のせいなのか、そここのところの説明はできますか。
議 長	建設水道課長。
建設水道課長	ただいまの質問ですけれども、こちら本来不凍液とか使えば腐食はないんですけども、この大型の施設に関しましては大体不凍液使ってるっていうのはコスト的な面もございまして、ほぼ水を使って温めると。温め方っていうのが、熱交換器っていうことで温泉のお湯を温めてるんですけども、そちらの中にその交換器がありまして、そちらの方にこの暖房用のこのパイプも通しまして、それで暖房用の水を温めると。それを循環させて、先ほど言いましたパネルヒーターを通して、暖房として温めるといような仕組みになっております。
議 長	他に、民生費について質疑ありませんか。（発言する声なし）

<p>議 長 議 長 中 山 議 員</p>	<p>では次に、4款 衛生費について質疑ありませんか。ページ数は13ページです。 1番、中山議員。 大変1ヶ月基本料金を延長するというを非常に町民にとっては嬉しいことですが、この1ヶ月延長するというふうな決定したその理由と、町内において自家水道という、1,800件っていう中に自家水道っていう方は町内には現在いるのかいないのか。全町民に公平に水道料金の助成ができるのかどうか、その辺について説明していただきたいと思います。</p>
<p>議 長 建 設 水 道 課 長</p>	<p>建設水道課長。 ただいまの質問でございますけれども、こちらについてはあくまでその給水栓を繋いでると町の簡易水道の部分で給水栓を繋いでるっていう形の町民に対して減免を行うということでございます。 自家水道については、結局自分のところであくまで、例えば井戸とか掘って使っているということでございますので、量水器等、特に町からの給水が繋がってるような状況ではございませんので、そちらについては特に減免とかは考えておりません。以上です。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1番、中山議員。 何かしらちょっと不公平な感じを受けるんですけども、この地域応援券と同じような中での取り扱いというものであれば、この自家水道の方についても、やはりある程度こういう応援をしてやるべきだと思うんですけども、それについて当町そしたら全くそういうことは考えなかったということになるのか、説明していただきたいと思います。</p>
<p>議 長 建 設 水 道 課 長</p>	<p>建設水道課長。 本来はやはり、今議員おっしゃったような形で物価も高騰しているので、そういうような対策</p>

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>すべきかなという部分の趣旨はわかるんですけども、あくまで水道料に関して、かかった分を負担していただくということについては当然負担が生じているわけでございます。あくまで自家水道として井戸とか井戸水とか引き上げるために、例えば電気ポンプ使っていれば電気代とかはかかるかもしれないんですけども、実際水道料的な部分では発生しておりませんので、そういう部分についてはあくまで負担がないということで、それに対して免除というような形の助成は考えておりません。以上です。</p> <p>1 番、中山議員。</p> <p>そしたら課長、まず確認したいのは、何件町内に自家水道を利用した中で生活している人方がいるのか。そして現況の中でそういう応援はできないよということなんであれば、そういう説明も必要ではないかなというふうに思うんですけども、そういうのは今後しないということで、まずその件数 1, 8 0 0 件には入ってないわけですから、その他にそしたら自家水道が町内に何件あるのか、ちょっと説明していただきたいと思います。</p>
<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長。</p> <p>ただいまの質問でちょっと井戸の数につきましてはですね、今手元に資料がございませんので、後ほどちょっと報告させていただきたいと思います。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長。</p> <p>井戸水の使用ということでしょうか。地下水の使用というか自分で掘った水の使用をしているところ人たちのっていうこと。</p> <p>事業用として何か使っているところはあるかもしれませんが、飲料水としてそういった地下水をくみ上げているというところはありません。今のところ。</p>

議 議	長 長	他に質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	では次に、6款 農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は14ページ、15ページです。
議 浜 塚 議 員	長 員	3番、浜塚議員。 農業振興費の18節でございます。
議	長	説明書には、カボチャ共同生産団体の円滑な出荷体制の整備を図るとというのが条件だと思いますが、条件というのはこの他に何かあるのでしょうか。この事業の補助金を受ける場合の条件です。ね。 それからもう一つ。これは重量選別ですから大体わかるような気がしますが、どのような機械で選別動力はどのくらいあるのにあるのでしょうか。説明をお願いします。
議 農 林 課 長	長 長	農林課長。 まず1点目のカボチャ共同生産団体の円滑な出荷体制を整備を図るうえで必要となる機械導入であります。これにつきましてその事業に取り組む上での条件であります。これにつきまして
議	長	は機械導入にあたっては、現在機械を導入して今までの手選別での作業を効率化させるということが条件でやっております。これまでですね、1箱当たり1時間に100箱程度の処理しかできなかったものが、今機械導入をすることによって2倍ぐらいの出荷体制、箱詰め作業ができるということになります。特にそれに付随して何か条件を付して補助をいただいているというわけではございませんで、あくまでも出荷体制の強化について必要な機械を導入したということでございます。 選別の能力であれば先ほどちょっとお話させていただきましたが、1時間当たりこれまで10

議 長	0 箱程度の処理でありました。これが電子式の重量選別機導入することで、200 箱程度の処理が可能ということで、処理能力が倍になるということでございます。以上です。
浜 塚 議 員	3 番、浜塚議員。 もしこういうような共同生産団体、もしこの後できたら、まだこういうような補助金というの はもらうもらえる可能性っていうのはあるんでしょうか。
議 長	農林課長。
農 林 課 長	この今回補助の交付事業の取り組みの主体であります「厚沢部農の匠」であります。この団 体も平成26年から取り組みを開始して、今やっと補助金が受けれるような出荷体制になったと いうことでございます。ですので、すぐに生産組織が立ち上がったとしても、何かの機械導入が できるかどうかというのは、やはりその団体さんの取り組みの内容によるかと思えます。この厚 沢部の農の匠であれば、国内出荷はもとより、海外出荷もやられてるといところまできて、や っぱりこの出荷体制の強化が必要だというふうに至って、この道の補助金をいただいたというこ とでございませぬ。ですので、また新たな団体がこういった取り組み、新たな取り組みを進めてい くうえで体制を強化していくということがあれば、ご相談を受けた段階で必要な補助事業がある かどうか、いろいろご相談を受けて補助事業をご紹介していきたいと思っております。以上で す。
議 長	他に農林水産業費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議 長	それでは質疑を終結します。
議 長	討論に入ります。（ありませぬの声あり）
議 長	討論を終結します。

議	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって議案第1号、令和7年度厚沢部町一般会計補正予算について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第6 議案第2号令和7年度厚沢部町簡易水道事業会計補正予算について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長。
建設水道課長	長	議案第2号の令和7年度厚沢部町簡易水道事業会計補正予算について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	収入支出全般について質疑ありませんか。ページ数は6ページです。
議	長	3番、浜塚議員。
浜塚議員	議員	その収益的支出の2目ですね。量水器更新工事17万6,000円の三角なってます。この内訳をお願いしたいと思います。
議	長	建設水道課長。
建設水道課長	長	こちらにつきましては、個々の内訳の台数は把握しておりませんが、管の太さが13φから50φまでということで、今年度は174台行っております。以上です。
建設水道課長	長	すいません。回答の趣旨がちょっと違ったみたいで、当初予算で組んでた台数が247台で

議長	す。これが一応実績として174台減ったということでございます。以上です。
高田議員	2番、高田議員。 今の説明でかえってわからなくなっただけですけど、要は当初計画していた額よりも執行した額が少なくなったと、その残りだという捉え方でよろしいですね。
建設水道課長	建設水道課長。 はい、その通りでございます。
中山議員	1番、中山議員。 現況の中で今回設置をやらなかった方々がいるということでございますけれども、空き家になっただけとこの量水器を更新というようなことで因果関係あると思うんですけども、その辺についての町としての取り調べというか、そういうのは何件くらい町内に今現況あるんですか。
建設水道課長	建設水道課長。 すいません空き家の件数については当課ではちょっと把握しておりません。ただ実際契約している家庭でも、単身で例えば病院に入院しているとか、施設に入ってるんですけども一時的に入っているような施設もございますので、戻ることを前提に栓を閉栓して欲しいとかいう要望があれば一旦止めたり、完璧に使わないということであれば量水器自体をもう外してしまったりするような形にはなるんですけど、都度随時外す部分の体制については私の方ではちょっと把握しちょっとしておりません。
中山議員	1番、中山議員。 やっぱりこれは例えば空き家でもうほごすしかないよ、解体するしかないよと、現況の中でも結構解体している家もあるわけですので、空き家のそういうもうこれから使えない、使わない、

<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>そういう量水器については町としてはやっぱり調査して、きちっとやっぱ把握すべきだと思うんですけども、それについては今後どのように考えていきますか。</p>
<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長 解体するとなった場合には届け出とか、一応そういう形で報告はいただいております。それは産廃の処理の関係とかで、うちの違う係なんですけども、そういう形で届け出は出てくるので、なるべく情報は共有して、なおかつ住んでない方から水道料金を取るということは基本的にあり得ないので、うちの方でもそういう部分で解体するとかいう部分が生じた場合については、随時ちょっと届け出が上がってない場合については、家族の方とか、そういう身内とか洗い出しして、確認を取って届け出を上げてもらうような形をとって進めております。以上です。</p>
<p>議 長 中山議員</p>	<p>1番、中山議員。 ということは新年度に当たっては、そういう調査をきちっとした中で、量水器の更新というようなこともきちっとやっぱり町としてはすべきだと思うんですけども、その辺の今後のそういう取り組みについて、どのようにやっていくのか。</p>
<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長。 量水器については結局法律に基づいて更新年数ある程度決まっておりますので、それで一応うちの方で量水器更新なものについてはリスト出しして、洗い出ししております。町についても結局公住とかで、今年度はここの団地の何号室から何号室が必要だとかってというような形で把握して、町の担当の方には予算措置するような形で把握はしておりますので、一遍には当然更新しないで適時やっていってるような状況ですので、その辺は担当として把握しております。 以上です。</p>

議	長	他に質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第2号、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって議案第2号、令和7年度厚沢部町簡易水道事業会計補正予算について、原案どおり可決されました。
議	長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	これをもって、会議を閉じたいと思います。
議	長	令和7年第5回厚沢部町議会臨時会、閉会いたします。ご苦労様でした。（10：53）